

20年第1回臨時会提出議案

5月14日 付議案件

番 号	件 名	要 旨	付託先 委員会	議決 結果
承認第4号	専決処分の承認を求め ることについて（平成 19年度門真市一般会計 補正予算（第7号）に ついて）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それ ぞれ1,226,752千円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ48,071,031千円とす る。 1 補正内容 (1) 歳入（歳入補正の内訳） 府支出金・府補助金 37,000千円 財産収入・財産運用収入 10,647千円 寄附金・寄附金 14,823千円 繰入金・基金繰入金 1,164,282千円 (2) 歳出（歳出補正の内訳） 総務費・総務管理費 7,234千円 民生費・社会福祉費 16,100千円 民生費・国民健康保険費 1,200,000千円 土木費・都市計画費 1,849千円 土木費・住宅費 1,569千円 2 専決日 平成20年3月31日		承認
承認第5号	専決処分の承認を求め ることについて（平成 19年度門真市国民健康 保険事業特別会計補正 予算（第6号）につい て）	既定の歳入予算の総額22,819,199千円の範 囲内で更正し、歳入予算の補正の款項の区分及 び当該区分ごとの金額を次のとおりとする。 1 補正内容 繰入金・一般会計繰入金 1,200,000千円 諸収入・雑入 1,200,000千円 2 専決日 平成20年3月31日		承認
承認第6号	専決処分の承認を求め ることについて（門真 市税条例の一部を改正 する条例について）	1 地方税法の一部を改正する法律（平成20年法律 第21号）の施行に伴うもの (1) 公益法人等に係る法人市民税の均等割の税 率の改正 ア 人格のない社団等で収益事業を行わない ものについて非課税とする。 イ 人格のない社団、公益法人等など資本金の 額又は出資金の額を有しない法人について 均等割を課す場合には最低税率を適用する。 (2) 個人市民税の特定中小会社発行株式に係る 譲渡益の特例の廃止 (3) 個人市民税の住宅借入金等特別控除の申告 手続等に係る規定整備 (4) 固定資産税における省エネ改修促進税制の 創設 (5) 施行日 公布の日（平成20年4月30日） 2 専決日 平成20年4月30日		承認
議案第26号	監査委員の選任につい て	議会議員選出委員 鳥谷信夫の退職に伴うもの		同意